



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4234 号 2018.2.27 発行



My コミュニケーションカード 思い伝える 障害者らの意思疎通支援 和歌山市が5000セット無料配布へ /和歌山

毎日新聞 2018年2月26日

和歌山市が作成したMy コミュニケーションカード=石川裕士撮影

和歌山市は、聴覚や言語などに障害のある人たちが気軽にコミュニケーションできるようイラストや50音などを描いた「My コミュニケーションカード」を作成した。日常的に持ち歩き、相手とのやり取りが必要となる場面でカードを示して自分の思いを伝える。3月1日から市役所などで希望者に一式を無料配布する。【石川裕士】

保育所移転・民営化、急ぐ市に不信感 京都、保護者ら「唐突」



京都新聞 2018年2月26日

京都市が移転、民営化を予定している崇仁保育所などの建物(京都市下京区)

京都市営保育所の民間移管を巡り、民営化対象になった保育所の保護者が反対や懸念の声を上げている。市立芸術大移転計画と市の財政難から急ぎ民営化方針が決まった下京区の崇仁保育所では、保護者が園の建物や場所が変わることに戸惑い、手続きを急ぐ市の姿勢に不信感を募らせている。

20日、下京区で開かれた市営保育所移管先選定部会。部会の有識者委員と保護者の意見交換を予定したが、保護者6人は「保護者会として意見を用意できる段階にない」と公式見解の表明を拒否した。代わりに、保育園の移転と民営化を同時に行うのは、園児への影響が大きい点や、市営保育所が障害児の受け皿になっている役割などを述べ、「一方的にスケジュールを押しつける不誠実な対応だ」と市への不信感をあらわに、民営化や移管の協議を先送りするよう求めた。

市は、民営園に引き継ぐまでの市営と民間の保育士による共同保育で「従来の移管より丁寧に対応する」と強調。一方、近く移管先の公募に入り、2020年4月にも移転・民営化させる方針を変えていない。

崇仁保育所は、市が14年10月に改定した市営保育所の基本方針で、民営化方針を決

めた6園に含まれていなかった。だが、市は、17年1月に公表した西京区の市立芸大を下京区のJR京都駅近くに移転する計画に絡み、移転先にある崇仁保育所を北に約700メートル移した上で民営化する方針を打ち出した。

保護者会の中心メンバーの一人は「1年前に突然知らされ、唐突感は拭えない。崇仁保育所のケースでは保育士に加え、園の建物や場所も変わるため、不安がより大きい。移転までは容認するが、民営化はやめて、と願う親が多い」と明かす。

これに対し、移転だけではなく、民営化が必要な理由について、市は財政負担の大きさを挙げる。園舎新設への国の補助金は、市営の場合よりも民間園が多く配分されるため、民営・崇仁保育所になれば、建設費(約4億8千万円)の市負担分を約2億円減らせる。平均勤続年数が長い市営と民間園の保育士給与の差から、運営費も年間約1億円減らせるという。市幼保総合支援室は「民間園は市営に勝るとも劣らない質の高い保育サービスを提供している。財政は厳しく、市負担の軽減も考慮すべき問題だ」と強調する。

崇仁保育所以外の市営保育所の民営化は、錦林(左京区)、砂川(伏見区)、山ノ本(南区)ですでに実施済みで、修学院(左京区)と淀(伏見区)も移管先が決まっている。

一方、聚楽(中京区)は保護者が強く反発し、16年度の公募では応募がなかったため再公募を検討している。

「虐待でなく事故と言え」 京都の特養職員、上司指示を証言



京都新聞 2018年2月27日
入所者17人に対する虐待の疑いを巡って揺れる特別養護老人ホーム「安寿の里」(宮津市由良)

京都府宮津市由良の特別養護老人ホーム「安寿の里」の入所者17人が虐待を受けた疑いがある問題で、複数の施設職員が京都府や市の聞き取り調査に「虐待ではなく事故と言え」と上司から指示を受けたと証言していたことが26日、関係者への取材で分かった。府と市は、施設側が実態をどこまで把握していたかなどを調べている。

府と市は、虐待疑い事案が最初に発覚した直後の昨年12月16日から断続的に職員の聴取を続けている。

関係者によると、複数の職員が「上から『虐待があったと言うな』と言われた」、「『回答に迷うと突っ込まれるので、事故だと言うように』と言われた」などと答えたという。

2016年1月から相次いだ入所者のけがに関しては「施設が事故原因を十分に分析せず、『けがは職員の責任』という空気があった」、「事故を運営法人の香南会に報告していなかった」などと管理体制の甘さを指摘する声もあった。「ぎりぎりまで人を回している」などとして人材不足や介護技術の未熟さに危機感を持つ職員も多いという。

香南会の橋本信一理事長は京都新聞社の取材に「(職員への口止めを)私自身は指示していないし、あったと聞いていない。法人への事故報告も随時行われている」と否定した。25日に開いた説明会でも「事故」として謝罪している。

■京都府が告発状

京都府は26日までに、17人の虐待疑い事案の一部に関する告発状を宮津署に提出した。

理事長「未熟な介護技術で事故」...老人施設虐待

読売新聞 2018年02月26日

京都府宮津市の特別養護老人ホーム「安寿の里」で虐待があったとされる問題で、運営

する社会福祉法人「香南会」（高知県）が25日、同施設で、入所者の家族らへの説明会を開いた。

橋本信一・理事長は、虐待の有無については「なかった」と従来の主張を繰り返したが、「事故は多かった。未熟な介護技術が原因で非常に心配をおかけした」と説明した。

府や市によると、同施設で過去2年間に17人が骨折などのけがをした。このうち90歳代の女性については、不適切な介助が原因のけがで高齢者虐待防止法の虐待にあたりとされ、府が改善勧告をした。

説明会は家族と地域住民を対象に午前と午後の2回あり、午前中は約100人が出席した。施設側は今後の改善策として、不適切ケアの事例を学ぶ研修を行ったり、施設の共有スペースに監視カメラを新設したりとした。

神戸市の認知症事故救済制度 年400円の負担増 神戸新聞 2018年2月27日

認知症高齢者らが事故を起こして損害賠償を求められた際に上限付きで給付金を支給する救済制度を検討している神戸市は、給付金などの財源に充てるため、市民税に超過課税の上乗せを検討していることが26日、分かった。高齢者対象の認知症検診費用を含めて年間で総額3億円程度が必要になると見込み、負担は納税者1人当たり年間400円程度になるという。



神戸市役所＝神戸市中央区

同日の市会本会議で久元喜造市長が明らかにした。市は医療、法律の専門家らを加えた有識者会議で制度設計を進めており、制度の規定を盛り込んだ「市認知症の人にやさしいまちづくり条例案」を開会中の市会に提案している。認知症の人の事故救済で給付金制度が導入さ

れれば全国初。

有識者会議では、責任能力の有無を問わずに認知症本人による加害事故を救済対象とする方向で議論が進められている。市によると、対象となる事故件数は「犯罪白書」などの統計から年間約400件と推計。給付金は自動車損害賠償責任保険などの上限約3千万円を参考とし、年間で総額2億2700万円程度になると想定している。

さらに、条例案では事故救済の対象者を「認知症と診断された者」とし、医療機関による検診制度を導入する方針。受診費の助成も検討しており、財源の総額を約3億円と見込む。市の納税者約70万人で均等割すると、100円単位で設定される超過課税額が1人400円程度になるという。同市では個人市民税に超過課税は導入されていない。

市は有識者会議で検診方法などの検討を経て、2018年秋ごろには制度の詳細な運用方法などを決定し、19年度中の制度開始を目指している。久元市長は「事故の負担を本人や家族だけに負わすのではなく、社会全体で分かち合う考え方のもとに制度をつくりたい」と述べた。(若林幹夫)



短期雇用 研究者に重圧 中日新聞 2018年2月23日 論文内容の不正について、厳しい表情で記者会見する京都大iPS細胞研究所の山中伸弥所長＝1月22日、京都市で

ノーベル賞受賞者・山中伸弥教授が所長を務める京都大iPS細胞研究所（京都市、CiRA）で、論文不正が発覚してから22日で1カ月。再生医療や難病の創薬など、患者の期待が高い注目の分野だけに、不正は関係者に衝撃を与えた。研究不正はこれまでも全国で相次いでおり、各大学や研究機関は防止策に頭を悩ませている。

「論文の見栄えをよくしたかった」。CiRAで不正が発覚した山水（やまみず）康平助教（36）は、検証委の聞き取りにこう釈明した

という。

昨年春、血液から脳に薬物、有害物質が入るのを防ぐ血液脳関門のモデルをヒト i P S 細胞で作ったと発表。アルツハイマー病の創薬などに役立つとした。モデルがうまく機能している時に働く遺伝子が多く働いているように見せるため、実験データの数字を随所で書き換えるなどしていた。京大は処分を検討中だ。



「研究不正」などの著書がある黒木登志夫東京大名誉教授は「血液脳関門は生命の基本的な研究。半年か1年後には他の研究者がやっても再現できず疑われたらろう」と首をかしげる。

患者らの期待を担うC i R A職員は約400人。このうち1～5年の有期雇用が9割に上る。山水助教の任期は今年3月に切れることになっていた。短期で業績を挙げなければ、とプレッシャーはなかったのか。

同研究所が研究者に支給している実験ノート

これまでC i R Aは、研究員に独自の実験ノートを支給。論文の根拠となる実験の方法やデータを記入させ、3カ月ごとに提出を求めてきた。ただ、助教が出していたノートの中身はメモ書きが多く、実験の目的や実態が、第三者に分からない内容だったという。

湊長博・京大副学長は「プレッシャーは皆が感じている」と述べ、あくまで助教の個人的な問題との立場。だが、山水助教と同世代のある国立大助教は「昔に比べて研究の現場にゆとりがない。常に成果を求められる雰囲気があり、不正に追い込んでしまう可能性はあるのでは」と指摘する。

今後は不備があれば各研究グループの教授らが警告するなど「普段の積み重ね」（山中所長）に取り組む方針だ。（勝間田秀樹）

組織内チェック 甘さ指摘も

研究不正が後を絶たない背景として学術誌のオンライン化など研究発表の環境の変化や、チェック態勢の甘さを指摘する声がある。

東京大は昨年、分子細胞生物学研究所の教授らがサイエンスやネイチャーなどに発表した5本の論文にデータの捏造（ねつぞう）や改ざんなどの不正行為があったと発表。同研究所では、2014年にも元教授らの複数の論文に不正が認定されている。

国立長寿医療研究センター（愛知県大府市）でも16年、歯の幹細胞を他人の歯再生に生かす研究論文で、元研究員2人によるデータ改ざんや捏造を発表。群馬大や滋賀医科大、三重大でも実験データの不正加工や盗用、捏造などで教授らが懲戒解雇されている。

名古屋大など各地の大学では盗用を防ぐため、インターネットや学術誌上の論文データベースと一致率を照合して不正を検知するシステムを導入。若手向けに「論文の正しい書き方」の講座を開く大学もある。

名大の研究倫理担当理事の高橋雅英教授は「学術誌がオンライン化し、ここ15年ほどで、生命科学系で一流誌に発表しようとする、要求されるデータ量が格段に増えた。任期付きの中、仕上げるまでに4、5年かかり、相当のプレッシャーがかかる。そこに不正が入り込むのでは」と分析する。「指導者が生データを見ながら日常的に意見交換していれば、かなりの部分は防げる。だが生データを意図的に改ざんされたら発見は難しい」と語る。

国際学術誌で編集者を務めた名大の上出洋介名誉教授は「有名な先生ほど忙しく一つ一つの実験過程をチェックできない。米国では競争は当たり前で結果が出なければ帰れという世界。任期は適性を判断する手段でもある」と指摘。学術誌に出す前に組織内で論文を精査するチェック作用が弱い日本の風土を指摘しつつ、「結局は本人の良心の問題だ」と話している。（小椋由紀子）

石川) 輪島市に障害者向けグループホーム完成

朝日新聞 2018年2月27日



完成した障害者向けのグループホーム＝輪島市釜屋谷町

輪島市の社会福祉法人「弘和会」が3月1日から、障害者が地域で共同生活する拠点となるグループホーム「ウミュー ドウ ソラ」(同市釜屋谷町)の運営を始める。15日に完工式があり、関係者約50人が完成を祝った。

施設は木造2階建て、延べ床面積約560平方メートルで、10部屋があり、グループホーム(定員男性3人、女性4人)とショートステイ(定員

男性2人、女性1人)に使用する。障害者や家族からの相談を受ける相談支援室と、普段は地域交流の場で災害時などに福祉避難所となるスペースも併設した。

弘和会は輪島市や羽咋市で、障害者の生活支援などをする多機能型ライフサポート施設やカフェなどを運営する。式典で畝和弘理事長は「障害者を介護する親は高齢化が進み、子どもの将来を心配している。障害者と健常者が共生できる社会を目指したい」と話した。(板倉吉延)

サッカー通じ立ち直り支援 近江八幡・竜王少年センター遠藤さん「自分で変わったと実感」

産経新聞 2018年2月27日

■不登校だった少年、新たな一歩

問題を抱えた少年の立ち直りを支援しようと、サッカーの日本フットボールリーグ(JFL)「MIOびわこ滋賀」の運営会社、M i oスポーツと、県青少年補導センター連絡協議会が平成28年に結んだ連携協定の下で就労支援などを行ってきた少年への支援が初めて終了した。関係者らは「スポーツをからめ良い形で連携できた。これからも連携して支援を続けたい」と手応えを感じている。

少年の非行や不登校などさまざまな問題の未然防止対策などを進める市町設置の少年センターが県内に16カ所あり、うち9カ所に専門の教員やカウンセラーなどを配置して立ち直り支援を行う「あすくる」が設けられている。各センターでつくる県青少年補導センター連絡協議会と「青少年育成」を理念の一つに掲げるM i oスポーツが28年3月、青少年の健全育成・非行防止や非行少年らの立ち直りに関する協定を締結。協定下で初めて支援したのが、近江八幡・竜王少年センター(近江八幡市鷹飼町)内の「あすくるHAR」に通う野洲市の遠藤功基さん(19)だった。

遠藤さんは中学1年の2学期から不登校になり、鬱病を発症。一時は家に引きこもっていた。通信制高校3年の頃に紹介されたあすくるに通うようになり、あすくるが行うカウンセリングや生活、就労支援プログラムを受けていた。

遠藤さんにフットサルやサッカーの競技経験がありサッカーが好きだったことから、あすくるが協定を結ぶM i oスポーツの権田五仁社長に相談。遠藤さんは権田社長に誘われてMIOの試合の運営準備を手伝ったほか、権田社長が知的障害者の県選抜チームの監督を務めている縁から知的障害者チームにも加入し、練習に励んでいる。

遠藤さんは「人の目が怖い」と電車に乗れない時期もあったという。しかし今では「自分の好きなサッカーができるようになって気持ちが楽になった。自分自身すごく変わったと実感している」と声を弾ませる。権田社長も「サッカーの練習やコミュニケーションを通して、積極的な姿勢が見えるようになった。サッカー選手としても力がある」と目を細める。

協定の一環で、MIOのスポンサーの廃棄物処理会社への就職も決まり、3月から社会人として一歩を踏み出す。22日、あすくるHARで終了式が行われ、遠藤さんは「あす

くるや権田さんに支えられてここまで来た。精一杯頑張りたい」と意気込みを語った。

協定に基づく初の支援終了について権田社長は「スポーツの持つ力は計り知れない。サッカーというコンテンツを通じて一つの実績ができた。これからも個々のケースに応じて支援を続けたい」と話した。

障害児の母 請願結実 川崎市、小中学校に看護師 上限撤廃

東京新聞 2018年2月27日

川崎市は新年度から、たんの吸引など医療的ケアの必要な子どもがいる市立小中学校などに、看護師が常駐できるようにする。現行制度では、看護師の学校巡回は子ども一人につき一週間に最大三時間だが、この上限を撤廃し、子どもに付き添う保護者の負担を軽くする。医療的ケア児が増える中、ケアが必要でもわが子を地域の学校に通わせたくて、付き添いを続けてきた母親の願いが実を結んだ。（山本哲正）

市は二〇一八年度予算案に、医療的ケア児を対象とした看護師の学校訪問に関する事業費として、本年度の二・五倍に当たる四千八百八十万円を計上。子どもが学校にいる間は、看護師がケアできるようになる。

現行では、看護師の訪問は週二回一時間半ずつ、または週一回三時間が上限で、その他は保護者が付き添う必要があった。その負担の重さが、地域の学校に医療的ケア児を通わせる壁にもなっていた。



学校内で待機し、リナさん（右）のたんの吸引をする小関かおりさん＝川崎市で

川崎市が制度拡充に動いたのは、ケアの必要な次女が市立小学校に通う小関かおりさん（49）の切実な願いがきっかけだった。昨年六月に市議会に提出した請願で「医療的ケアの必要な子どもたちが、自分が行きたい、親が行かせたい学校へ、親の付き添いなく、一人で通うことができる選択肢も与えてください」と訴えた。

小学五年の次女、リナさん（12）にはダウン症と脳性まひがあり、小関さんはリナさんが学校にいる間、校内に待機。リナさんのたんの吸引などを行う。

夫は入院中で収入がなく、貯金を崩しながらの生活。障害児を育てた経験などを生かして、「障害のある当事者や家族を支える仕事に就きたい」と願っていても、現行では働くことができない、ともつぶった。

昨年十月の市議会で、小関さんの請願は全会一致で趣旨採択された。市教委は「議会の理解で、保護者の負担軽減に踏み出せた」と説明している。

請願で「私の子どもの後続く、医療的ケアが必要な子どもたちの未来のためにも」と制度拡充を求めた小関さん。「社会福祉士の資格を生かした仕事に就きたい」と声を弾ませる。

首都圏の政令市で唯一、看護師を常駐させているのは横浜市。本年度は医療的ケア児一人が通う小学校に看護師を配置した。

NPO法人医療的ケアネット（京都市）の中畑忠久理事は「課題は継続性。看護師の確保には労働条件や環境の整備も重要だ。責任が看護師一人に集中しないよう、学校全体で支えてほしい」と話している。

<医療的ケア児> 胃ろうからの栄養注入など日常的なケアを必要とする子ども。厚生労働省の2015年度の推計では、19歳以下の医療的ケア児は全国に約1万7000人。10年前の1.8倍に増えた。国は16年度、児童福祉法に支援を明記し、自治体が小中学校に看護師を配置する経費の補助を始めた。

次はパラリンピック 38選手挑む 来月9日開幕、日本が結団式



東京新聞 2018年2月27日
日本代表選手団の結団式で日本パラリンピック委員会の鳥原光憲会長（左）から団旗を受け取る大日方邦子団長。（右から）主将の須藤悟、旗手の村岡桃佳＝26日、東京都港区で（安江実撮影）

3月9日開幕の平昌（ピョンチャン）パラリンピックに出場する日本代表選手団の結団式と壮行会が26日、東京・虎ノ門ヒルズフォーラムであった。18日までの10日間に6競技80種目が実施され、日本

からは車いすカーリングを除く5競技に計38人が出場する。

選手はアルペンスキー9人、スノーボード3人、アイスホッケー17人、クロスカントリートバイアスロンに9人。日本は、前回ソチ大会のメダル数6個（金3、銀1、銅2）を超えるメダル獲得を目指す。

選手団主将のアイスホッケー・須藤悟（47）は「障害者スポーツへの関心が高まり、期待が大きくなっているのを感じる。五輪の勢いを受け継ぎ、素晴らしい大会にしたい」と決意表明した。

長野パラリンピック金メダリストの大日方（おびなた）邦子団長（45）は「2020年東京大会へたすきをつなぎ、スポーツ全体で関心をさらに高めていこう」とあいさつ。旗手を務めるアルペンスキーの村岡桃佳（20）は「今までやってきたことを信じて頑張る。開会式では堂々とした姿勢で日本の強さを表せたらいいなと思う」と語った。

社説:特殊詐欺増加／社会全体で被害抑えたい

神戸新聞 2018年02月27日

高齢者らを狙った特殊詐欺の被害が収まらない。

警察庁のまとめ（暫定値）では、2017年の認知件数は1万8200件と前年比で3割近く増え、7年連続で増加した。被害額はやや減ったものの、390億円と高水準だ。

徹底した取り締まりとともに、社会全体で防止策を講じ、被害を抑えたい。

最も多い手口が、子や孫を装う「おれおれ詐欺」で、半分近くを占める。件数、被害額ともに大幅に増えており、子どもや孫を助けたいと思う善意につけ込んだ悪質な犯罪だ。

有料サイトを利用したと料金を請求する「架空請求詐欺」も増えている。「医療費控除がある」などとして、現金自動預払機（ATM）を操作させる「還付金詐欺」を加えた三つの手口で、全体の9割に達している。

兵庫県内も被害が急増し、前年に比べて1・8倍になった。市職員や銀行員を名乗る男が「還付金にキャッシュカードが必要」などと電話をし、カードをだまし取る手口が多い。

内閣府の世論調査では、70歳以上の2人に1人が「だまされない自信がある」と答えている。実際は被害者の7割が高齢者だ。高齢者は若者に比べて他人を善人と信じやすいという研究もある。詐欺グループはこうした心理を突いて、高齢者を狙い撃ちにしている。

では、どのような対策を取ればいいのか。

兵庫県警は、受話器を取る際のルール作りを勧めている。

電話機に着信番号を表示させ、非通知番号からの発信には出ない。留守番電話で内容を確認してから電話を取ったり、かけ直したりする一などだ。

特に有効なのが、相手に「録音している」と伝えることだ。実際に録音していなくても、詐欺グループは痕跡を残すのを嫌がるため効果があるという。

金融機関も一部の利用者についてATMでの振り込みを制限したり、積極的に声を掛けたりしている。

また、離れて暮らす親子で合言葉を決めるなど、家庭でも日ごろから話し合っておきたい。残念ながら切り札はないが、さまざまな対策を積み重ねて被害を未然に防ぐ必要がある。

る。

社説:診療報酬改定 持続可能な医療体制を

徳島新聞 2018年2月26日

団塊の世代が全員75歳以上になる2025年が近づいている。社会保障費の増大を抑えつつ、いかに医療の質と量を確保するか。

厚生労働省が、医療機関に支払う診療報酬の4月からの改定内容を決めた。

身近なかかりつけ医の役割を強化し、入院から在宅医療への流れを加速させることなどが柱である。

超高齢化社会の到来を見据え、持続可能な制度へ、医療体制の再編を進めなければならない。

改定では、訪問診療や夜間・休日に対応するかかりつけ医を対象に、初診時の報酬を上乗せする。複数の医療機関が協力して24時間、患者宅に往診する態勢をつくった場合も報酬を加算するとした。

厚労省は、在宅医療を利用する患者数が、25年には現在の1.5倍の100万人になると推計している。

日頃から患者の状態を把握するかかりつけ医の重要性が、ますます高まるのは間違いない。訪問診療などを充実させることが大切だろう。

高齢者が住み慣れた地域で最期まで暮らせるよう、自宅や介護施設でのみとりをやすくする仕組みも整える。

内閣府が行った全国調査では、自宅で最期を迎えたいと答えた人が半数を超えた。時代の要請に沿った措置といえよう。

ただ、24時間での対応など、医師の負担は重くなる。かかりつけ医の増加が急務で、人材の育成に一層力を入れる必要がある。

在宅医療の推進には、診療所と大病院との役割分担を明確にすることも大事だ。

現在、500床以上の大病院を紹介状なしで受診した人に、5千円の追加負担を求めているが、対象の病院を400床以上に広げる。

大病院は先端医療に取り組み、地域の診療所がかかりつけ医として日常的な医療を担う。そうしたすみ分けが定着するよう期待したい。

改定は、重症患者向けの急性期病床を、慢性疾患を抱える人向けの病床に転換させる方策も取り入れた。急性期病床の報酬を算定する際、看護師の数だけでなく、重症者の割合や治療内容を基準に加えて厳格化する。

今後、少子高齢化で急性疾患の患者は減り、慢性疾患を持つ人が増えるとされる。

一方で、在宅医療で治療が可能な高齢患者らの退院を促す仕組みも強めるといふ。本来に入院が必要な人が退院を迫られることがないよう、十分な配慮が求められる。

医療費の削減では、病院前で営業する大手の「門前薬局」や人工透析の報酬引き下げなどを盛り込んだものの、小幅にとどまった。

年間約45兆円に膨らんだ医療費の抑制は、避けて通れない課題である。

過剰な診療や投薬を防ぐのはもちろん、介護との連携を強め、限られた人材と財源を生かせる体制を築かなければならない。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も

